

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	滋賀県	関係市町村名	おうみはちまんし 近江八幡市 ひがしおうみし 東近江市 ひのちよう 日野町 りゅうおうちよう 竜王町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	ひのがわ 日野川
事業主体名	滋賀県	事業採択年度	平成 27 年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、基幹的な農業水利施設が県営日野川土地改良事業（昭和 52 年度～平成 15 年度）により造成されたが、事業完了後、経年変化に伴い、施設の老朽化（性能低下）がみられ、農業用水の安定供給に支障をきたしている。このため、本事業において農業水利施設の機能を保全するための対策を行うことにより、施設の長寿命化、施設の維持管理の費用と労力の軽減及び農業用水の安定供給を図り、農業生産性の維持及び農業経営の安定に資するものである。

受益面積： 2,416ha

主要工事計画： 頭首工 5か所
用水路 1式（分水工ほか）
ため池 3か所
揚水機場 10か所

総事業費： 3,545 百万円（計画総事業費： 1,880 百万円）

工期： 平成 27 年度～令和 11 年度（計画工期：平成 27 年度～令和 6 年度）

関連事業： 国営施設機能保全事業日野川地区

〔項目〕

ア 事業の進捗状況

本地区は、頭首工 2か所、ため池 3か所、揚水機場 6か所及び用水路の一部は概ね完了しており、令和 6 年度までの進捗率は、事業費ベースで 67%である。

① 計画工期に対して著しい変更は認められないか

本地区は、平成 27 年度に事業採択されたものの、物価変動等による事業費増が大きいこと、又、施設管理者の年間負担能力に上限があるため、年間の工事実施に限りがあることから、事

業工期が延長となっている。なお、ため池の改修については完了しており、残事業は頭首工 3 か所、揚水機場 4 か所及び用水路であるが、令和 11 年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。

- ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか
 地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営施設機能保全事業日野川地区」である。蔵王ダム、頭首工 4 か所、揚水機場 3 か所、用水路 4 路線を改修する事業であり、令和 4 年度に事業が完了している。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
 農業農村整備事業管理計画に即し、県、市町で策定している農業水利施設アセットマネジメント中長期計画と適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
 国営事業は完了している。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が 10%未満であるか
 受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
 計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの変更はないことから、費用対効果分析の基礎となる要因の変更は生じていない

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか
 工法や事業量の変更に伴う事業費増分の変動は 10%未満である。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
 近江八幡市、東近江市、日野町および竜王町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
 (B/C) (現計画時：1.07) 検討中

オ 事業コスト縮減等の可能性

現計画は、地域農業における用水の安定供給と生産効率の向上を図るための必要不可欠な代替性のない合理的な計画となっている。今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

- ・受益農家・土地改良区

本事業により過年度に造成された農業水利施設の不具合が改善され、同時に維持管理に関する労力が軽減されつつある。また、安定した用水確保と農業経営の改善が図られることから、一層の事業推進を求められている。

・市町村

本地区については、水稻栽培等を中心とした農業生産を持続的に維持すると共に農業農村を豊かにする多面的機能を有効に発揮させるために健全な農業水利施設の保全管理が不可欠なことから、本事業の完了を強く望まれている。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）
該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地域は、滋賀県の琵琶湖南東部に位置する水田農業地帯であり、一級河川淀川水系日野川沿いに広がる水田に集落が点在する農村風景が形成されているとともに、河川、ため池等の水域には多くの生物の生息環境が形成されている。

本事業においては、関係市町が作成している田園環境整備マスタープランとの整合を図りつつ、本地域の有する景観や生態系との調和に配慮する。

また、工事の実施においては、騒音、振動対策を行い、環境への影響軽減に努める。

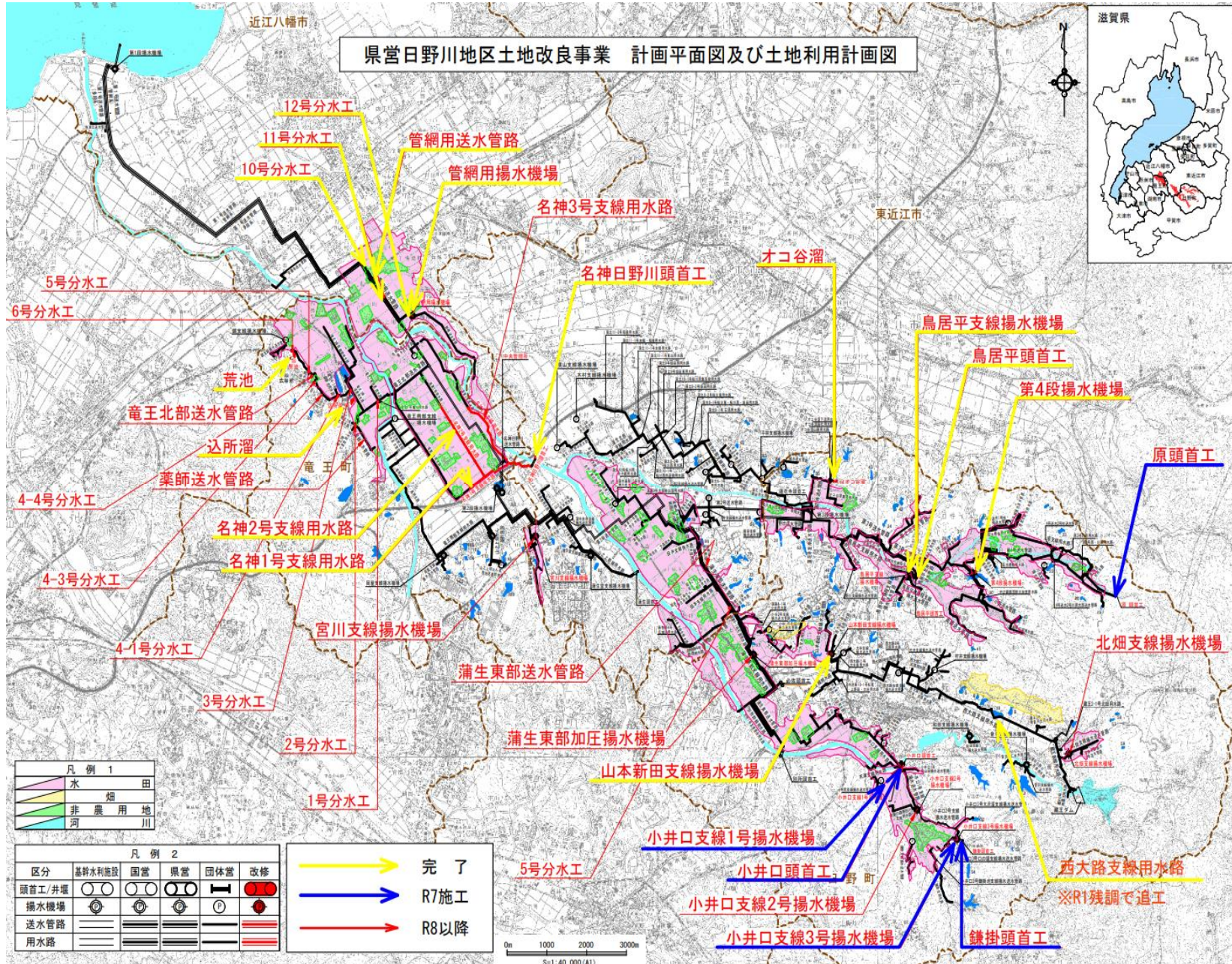
③ 計画変更

計画変更なし。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者 の意見	
補助金 交付の方針	

注意事項

水利施設等保全高度化事業 ひのがわ 「日野川地区」事業概要図【No.】



(事業概要)

主要工事

頭首工	5か所
用水路	1式
ため池	3か所
揚水機場	10か所

